

よいた



支所だより

第180号

2024.3.15

3



(2月18日 与板地域スキーツアーin舞子スノーリゾート
: サンデースキークラブ員によるスキーレッスン)

手続き・制度

行政相談会の事前申込
相談日 || 4月10日(水)

午後1時30分
～3時30分

会場 || 与板体育館1階
第1ミーティング室

申込 || 相談日の2週間前まで

【申・問】地域振興・市民生活課
福祉窓口担当

☎ 72-3190



暮らし
24時間対応!防災情報電話案
内サービス

☎ 050-5536-7065

緊急告知FMラジオや屋外
拡声器、与板地域の防災行政無
線戸別受信機の放送内容(イベ

ントの中止放送や会場変更放

送を除く)を電話で聞くことができます。「雨風の音などで聞き取れなかつた」「放送内容をもう一度聞きたい」などの場合にご利用ください。

※通話料がかかります。

【問】地域振興・市民生活課

防災担当

☎ 72-3101



お知らせ

暮らし

新潟県交通災害共済に加入しまし
よう

交通災害共済とは、思いがけない交通事故に備えて、県内全市町村で行う助け合いの制度です。

年会費＝一人500円

申込方法＝各世帯に配布された加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて、町内会長に提出ください。

なお、県内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で直接申し込むこと

もできます。（年度途中の加入も可能です。）

★加入中のみなさま

見舞金の請求期間は、事故から一年です。請求漏れがないようご注意ください。



自転車に乗るときはヘルメットの着用を！

令和5年4月1日から、自転車に乗るすべての人々に、ヘルメットの着用が努力義務化されました。

交通事故から命を守るために、頭部を守ることが重要です。ヘルメットを着用することで死亡率を半分に抑えることができます。

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

【問】地域振興・市民生活課

地域づくり担当

☎ 72-3101



令和6年 町内会長をお知らせします

町内名	氏名	町内名	氏名	町内名	氏名	町内名	氏名
槇原	高橋 茂	安永	山田 忠	北新町	山田 繁雄	下与板	佐藤 伸一
山沢	山田 克巳	江西2丁目	服部 誠	下横丁	中村 伸一	本与板	吉川 一範
倉谷	星 栄一	江西3丁目	本間 彰	五軒町	計良 貴	馬 越	清水 正朋
城山	真島 良祐	船戸	佐藤 栄一	稻荷町	山田 則保	岩 方	荒木 昭一
柳之町	新木 雄二	中町	長谷川 弘平	原	中島 敬雄	中田	山田 正信
堤下	大橋 幸一	堂前中島町	金山 清	馬場丁	倉品 明彦	南中	倉品 浩
横町	山田 保夫	水道町	小原 哲治	泉 丁	今村 均	吉津	中野 治
蔵小路	高橋 政廣	南新町	西澤 正伸	長 丁	岩下 匡史	広野	田中 豊秋
上町	本村 正一	中川岸	大平 肇	下 丁	山崎 与一郎	薦都	笠原 賢二

※年途中での交代は隨時お知らせします。(敬称略 3月15日現在)

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！

日時＝4月16日（火）

午後2時45分～3時30分

会場＝よいたコミュニティセンター

駐車場

※会場を変更しましたので、ご注意ください。

料金・持ち物

○登録済みの犬…3,250円

郵送された狂犬病予防注射済票

交付申請書

○新規登録の犬…6,250円
申請書は会場受付で記入していただきます。

※市内のどこの会場でも受けることができます。他の会場は、市政だより4月号をご覧ください。



★犬を散歩させるときは

犬にとつて毎日の運動は大切です。運動不足で病気になりやすくなったり、欲求不満で吠えたり、攻撃的になつたりすることもあります。

犬を散歩させるときには、次のこととに注意しましょう。

①適当な長さの丈夫なリードで、犬を制御できる人が散歩させてください。（ノーリードでの散歩は禁止されています。）

②交通のはげしい場所、人通りの多い所、子どもの遊び場、通勤、通学の時間を避けて散歩させてください。

③自転車での散歩や、リードを伸ばしての散歩はやめましょう。

★飼い主のマナーを守りましょう！

「公園や道路、他人の敷地などにオシッコや粪をさせたまま放置している」といった苦情が、時折寄せられます。
粪などの後始末は、飼い主の義務です。みんなが気持ちよく暮らすために、飼い主のマナーを守りましょう。

粗大ごみの申込みはお早めに

春は粗大ごみの収集が多くなります。お早めにお申込みください。

申込方法＝

○電話

月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日・振替休日及び年末年始は除く。）

専用電話番号 25・0053

○FAX及び長岡市ホームページの電子サービス

年中24時間受信し、受付後メールか電話で返信します。

専用FAX番号 25・0064

※休み明けは電話が混雑してつながりにくい場合があります。しばらくしてからおかけ直してください。



環境美化推進員を存じですか？

市では、条例に基づいて各町内から推薦された方々を「環境美化推進員」に定めています。その主な活動は次のとおりです。

- ・町内のパトロール活動
- ・ごみステーションの状況把握と分別の支援

・資源回収活動や町内のクリーン作戦などの支援

美化推進員は、ごみと資源物の分け方・出し方のアドバイスをしたり、「ごみステーションや町内にごみの散乱や犬・猫のふんの放置などがないか見回したりします。

地域の環境保持と美化推進のため、町内の皆さんからも美化推進員の活動にご協力を願います。

【問】地域振興・市民生活課

環境担当

暮らし

山林の立木等の適正管理について

例年、山沿いの市道や農道・林道では、冬期間の風雪によって倒れた木や折れた枝が障害となっています。

山林を所有する方は、通行車両や農作業等の支障とならないよう、所有山林の立木の状況を確認いただき、必要であれば伐採等の適正な管理をお願いします。

農家の皆様へ

道路をきれいに利用しましょう
春の農作業が始まりました。

トラクターを運転する際は道路上に土の塊を落とさないようになってしましょう。落とした場合は取り除くようお願いします。

【問】産業建設課

☎ 74-3131
北部地域事務所

春の火災予防運動 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

期間：4月1日（月）～7日（日）

☆火災を起こさないための3つの対策

- ①家のまわりは、整理整頓し、段ボールなどの燃えやすいものは置かない。
- ②ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ③たばこの吸い殻は、確実に消す。

春先は空気が乾燥し
火災が発生しやすい
季節です！



☆火災による被害を最小限にするための4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具やカーテンは、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



【問】与板消防署予防担当 ☎72-2572

与板地域の人口（令和6年3月1日現在）

※（ ）前月比

世帯数	人口	男	女
2,270世帯 (+3)	5,786人 (-14)	2,842人 (±0)	2,944人 (-14)

※外国人世帯・人口を含む

自動車文庫「米百俵号」巡回日程

4月9日（火）	5月13日（月）
9：30～9：50	楨原農村センター
10：05～10：25	旧与板公民館黒川分館
4月11日（木）	5月9日（木）
12：45～13：15	与板小学校
13：35～13：55	株中村組
14：05～14：25	城山集会所
4月12日（金）	5月10日（金）
9：30～9：50	岩越集落開発センター
10：10～11：10	与板幼稚園
11：20～11：35	ふれあい交流センター
4月25日（木）	5月28日（火）
11：10～11：30	よいたコミュニティセンター

